平成２３年（再イ）第９７号

広島市安芸区中野４丁目17番25号

再生債務者　岡田幸太郎

1　決議に付する再生計画案　平成24年３月28日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年４月26日

3　再生計画案に対する回答期間　平成24年４月26日まで

平成24年３月29日

広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第１１号

香川県高松市松並町794番地４

再生債務者　鯨崎　正洋

1　決議に付する再生計画案　平成24年２月29日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年４月26日

3　再生計画案に対する回答期間　平成24年４月26日まで

平成24年３月29日

高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（再イ）第１４号

熊本県玉名市岱明町高道2943番地１

再生債務者　大渕ユカリ

1　決議に付する再生計画案　平成24年３月12日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年５月１日

3　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月１日まで

平成24年３月29日　熊本地方裁判所玉名支部

平成２４年（再イ）第１号

青森県三戸郡階上町大字赤保内字柳沢15番地215

再生債務者　川口　裕治

1　決議に付する再生計画案　平成24年３月27日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年５月７日

3　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月７日まで

平成24年３月29日

青森地方裁判所八戸支部個人再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成２０年（再イ）第２９５号

名古屋市緑区黒沢台３丁目1003　ハイツ香蘭２Ａ号

再生債務者　齋木　政孝

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成20年12月17日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成24年３月28日

名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による免責決定

平成２４年（モ）第８号

滋賀県近江八幡市友定町296番地２

再生債務者　新海　茂治

1　主文　再生債務者を免責する。

2　理由の要旨　再生債務者が再生計画を遂行することが極めて困難であり、かつ、民事再生法235条１項各号に定める事由がある。

平成24年３月29日　大津地方裁判所彦根支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第２号

埼玉県入間市鍵山２丁目15番23号

再生債務者　吉田　詠子

1　決定年月日時　平成24年３月27日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成24年４月17日まで

4　一般異議申述期間　平成24年５月１日から平成24年５月８日まで

さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再ロ）第３号

山形県東根市大字蟹沢2110番地174

再生債務者　安達　孝幸

1　決定年月日時　平成24年３月26日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成24年４月23日まで

4　一般異議申述期間　平成24年５月７日から平成24年５月21日まで

山形地方裁判所民事部

平成２４年（再ロ）第２号

秋田県大仙市太田町太田字新田下野78番地２

再生債務者　竹内　庸悦

1　決定年月日時　平成24年３月27日午後３時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成24年４月24日まで

4　一般異議申述期間　平成24年５月８日から平成24年５月22日まで

秋田地方裁判所大曲支部

平成２４年（再ロ）第１号

宮城県柴田郡柴田町大字上名生字前川71番地８

再生債務者　渡邉　　誠

1　決定年月日時　平成24年３月28日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成24年４月25日まで

4　一般異議申述期間　平成24年５月９日から平成24年５月23日まで

仙台地方裁判所大河原支部

平成２４年（再ロ）第１００１５号

東京都豊島区上池袋１－７－14

再生債務者　金濱　信裕

1　決定年月日時　平成24年３月28日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成24年４月25日まで

4　一般異議申述期間　平成24年５月９日から平成24年５月30日まで

東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第１号

大阪府松原市天美南４丁目２番23号

再生債務者　瀬尾　守数

1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年３月21日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成24年４月25日まで

平成24年３月28日

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再ロ）第１００５３号

東京都江戸川区平井４―29―22―313

再生債務者　野澤　康雄

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年３月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年３月27日

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１００４２号

東京都大田区南雪谷４―20―６

再生債務者　奥　　和也

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年３月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年３月27日

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第８号

千葉県野田市宮崎56番地の１　メゾンドール宮崎202

再生債務者　阿部　智彦

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年３月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年３月28日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（再ロ）第４号

愛媛県西条市古川甲114番地37

再生債務者　石川　照明

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年３月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年３月29日　松山地方裁判所西条支部

平成２３年（再ロ）第４１号

横浜市瀬谷区二ツ橋町103番地５　メープルマンション三ツ境201号

再生債務者　濱口　正之

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年３月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年３月29日

横浜地方裁判所第３民事部